

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【事業年度】 第44期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社IACEトラベル

【英訳名】 IACE TRAVEL Corporation.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 西澤 重治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号

【電話番号】 (050)-2018-8471 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 灰田 俊也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号

【電話番号】 (050)-2018-8471 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 灰田 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期
決算年月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	1,653,840	2,421,284	2,694,038
経常利益 (千円)	177,832	428,270	587,360
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	221,397	344,901	394,722
包括利益 (千円)	232,375	363,248	392,771
純資産額 (千円)	2,098,760	2,462,008	2,854,780
総資産額 (千円)	4,080,193	4,260,868	4,890,979
1株当たり純資産額 (円)	552.31	647.90	751.26
1株当たり当期純利益 (円)	58.26	90.76	103.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	57.8	58.4
自己資本利益率 (%)	11.2	15.1	14.8
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,107,458	11,252	409,810
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,834	16,986	64,747
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	388,704	186,185	88,900
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,120,199	917,803	1,174,790
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	152 〔9〕	149 〔18〕	144 〔28〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社株式は非上場であったことから株価収益率を記載しておりません。
3. 第42期から第44期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期から第44期の連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
4. 平均臨時雇用人員を〔 〕で外書しております。嘱託社員、契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。
5. 第42期については出張手配の件数増加による売上債権の増加により営業活動によるキャッシュ・フローが、システム開発等による固定資産の取得により投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
6. 第43期については出張手配の件数増加による売上債権の増加により営業活動によるキャッシュ・フローが、システム開発等による固定資産の取得により投資活動によるキャッシュ・フローが、長期借入金の返済により財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
7. 当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	732,008	634,296	1,411,426	2,061,299	2,283,118
経常利益または経常損失 (千円)	199,564	275,789	146,080	382,025	541,451
当期純利益または当期純損失 (千円)	294,568	281,851	197,433	307,521	358,764
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000	3,800,000
純資産額 (千円)	2,086,691	1,804,840	2,002,274	2,309,796	2,668,560
総資産額 (千円)	3,143,721	3,111,253	3,928,285	4,057,551	4,672,184
1株当たり純資産額 (円)	1,098.26	949.92	526.91	607.84	702.25
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (円)	155.04	148.34	51.96	80.93	94.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.4	58.0	51.0	56.9	57.1
自己資本利益率 (%)	13.2	14.5	10.4	14.3	14.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	166 〔30〕	140 〔8〕	129 〔6〕	121 〔14〕	119 〔22〕
株主総利回り (%) (比較指標:) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であったことから、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 当社株式は非上場であったことから株価収益率を記載しておりません。
4. 第42期から第44期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期から第44期の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第40期及び第41期の財務諸表については、監査を受けておりません。
5. 平均臨時雇用人員を〔 〕で外書しております。嘱託社員、契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第40期、第41期の売上高の減少、経常損失及び当期純損失の計上は、COVID-19感染拡大による経営環境の悪化によるものであります。
8. 当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 第40期から第44期の株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については、2025年4月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社グループは、創業者の石黒一光が米国にて旅行会社（World Joint Corp d.b.a. IACE TRAVEL）の創業メンバーとして設立に関与したのちに日本に帰国し、これまでの経験を活かして個人向けの航空券販売を行うことを目的に1975年に創業しました。その後、世界各方面への旅行ニーズが高まってきたことを受け1982年に法人化され、一般消費者向けの航空券、ホテル、パッケージツアー等の旅行商品販売を行ってまいりました。2013年以降はビジネスモデルを転換し、法人向けに海外出張・業務渡航向けの航空券手配及びそれらに付随する業務渡航手配を中心としたBTM(ビジネストラベル・マネジメント)サービスを主軸として運営しており、現在に至っております。なお、当社グループとは別にWorld Joint Corp社も「IACEトラベル」の名称を用いてアメリカにて事業をおこなっております。同社とは2007年から2017年まで当社子会社として資本関係を有していた時期もありますが、現在は人的にも資本的にもそれぞれ独立した法人として事業をおこなっております。

当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	事業の変遷
1982年2月	旅行代理店業を目的として東京都千代田区神田神保町に株式会社IACEトラベルを設立(代表取締役石黒一光、資本金600万円) 運輸大臣登録旅行業代理店業(現東京都知事登録旅行業者代理業)第3272号を取得
1988年2月	資本金を2,400万円に増資
1988年4月	資本金を4,500万円に増資
1989年3月	旅行業全般を取り扱うことを目的として運輸大臣登録一般旅行業(現観光庁長官登録旅行業)第883号取得
1992年4月	本店を東京都千代田区西神田に移転
1992年7月	日本旅行業協会(JATA)加盟
1995年3月	本店を東京都港区浜松町に移転
1995年8月	国際航空運送協会(IATA)の公認代理店に認可。パッケージツアーの取扱開始
1998年10月	米軍基地でのサービス展開の初店舗として、神奈川県横須賀市泊町に米軍横須賀基地支店を開設
1999年12月	本店・本社機能を東京都港区浜松町に統合移転
2000年1月	カナダでの事業展開のためIACE Travel, Incを設立
2003年9月	本店を東京都千代田区猿樂町に移転
2006年2月	プライバシーマークの認証を取得
2008年6月	本店を東京都荒川区西日暮里に移転
2009年4月	官庁でのサービス展開の初店舗として、東京都千代田区に財務省内支店を開設
2009年10月	資本金を8,000万円に増資
2011年8月	本店を東京都中央区日本橋馬喰町に移転
2013年4月	個人顧客向けのツアー販売から、法人顧客向けのBTM(ビジネストラベル・マネジメント)へと主力サービスを移行
2013年8月	メキシコでの事業展開のためIACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.を設立
2016年5月	業務拡大及び業務効率向上のため、東京都中央区日本橋馬喰町に本社機能、本店機能、首都圏法人営業部を統合
2017年7月	法人向け24時間アシスタントサービスの運用開始
2021年10月	法人向け海外・国内クラウド出張手配システム「Smart BTM」をリリース
2022年12月	法人向けクラウド出張管理システム「Travel Manager」をリリース
2023年2月	情報セキュリティマネジメントシステム ISMS 認証(ISO/IEC 27001)を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と当社の連結子会社2社(IACE Travel, Inc、IACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.)の計3社によって構成されています。

当社グループは、主に法人顧客をターゲットに、国内・海外出張に係る航空券・宿泊等の手配、出入国情報の提供、査証代行申請、精算代行、危機管理及び出張データの提供など、業務出張における包括的なマネジメントサービス(Business Travel Management：以下「BTMサービス」という。)を行っております。近年では当社独自のクラウド出張手配システム「Smart BTM」を開発し、オンライン予約を軸とした顧客企業の業務出張全体の最適化を図るサービスも提供しております。

また、法人顧客向け以外にも、個人顧客向けのパッケージツアーの企画・販売、官公庁や在日米軍向けの旅行サービスの提供を行っております。

当社グループは、旅行業の単一セグメントで2025年3月期の取扱高は23,949百万円となります。5種類のサービスを展開しており、それぞれに特徴があるため、各サービス群についてその特徴を記載します。

(BTMサービス)

当社取扱高の72.8% (2025年3月期において)を占めるメインサービスであり、主にご契約企業向けに国内・海外の出張手配(2025年3月期において海外手配件数シェア65.2%)を行っており、手配の特徴として、予約システムを利用したオンライン手配と、当社オペレーターが電話等で承るオフライン手配を併用している点が挙げられます。

オンライン手配については、2021年10月、顧客企業の業務効率化・省力化と当社オペレーション業務の生産性向上を目的として、クラウド出張手配システム「Smart BTM」をリリースしました。Smart BTMは、従来顧客が電話やEメール等で1件ずつ依頼していた航空券、ホテル、JR、Wi-Fi等の手配を、顧客自身で簡単に予約でき、かつ出張に関する情報を一元管理できるように設計されています。外部の予約システムに遷移することなく、同一システム内で必要な手配を完了できるのが特徴です。料金体系は、初期費用や年間利用料を徴収するのではなく、予約件数ごとに手数料を徴収する仕組みを採用しています。手数料は、多くの企業にとって利用しやすいサービスを目指していることから、他社に比べ安価に設定するよう努めております。

オフライン手配については、複雑な旅程の手配や査証代行申請などオンラインで完結しない手続きにおいてはオペレーターが対応しています。また、オンライントラベルエージェント(インターネット上で取引をおこなう旅行会社)では対応できないニーズにも応えるため、当社では自社オペレーターによる24時間対応にて、フライトの急な変更やキャンセル、現地でのトラブル発生時のサポートも行っております。「デジタルサービス」と「ヒューマンサービス」を組み合わせた「ハイブリッドサービス」により、安心・安全な業務出張をサポートします。

また、個人事業主や小規模事業者向けのオンライン予約専用のサービス「Easy Booking」は、簡単な操作性でシームレスな予約体験を特徴としています。さらに、予約管理だけでなく出張に関連するバックオフィス業務の効率化や内部統制の強化を実現するため、法人向けクラウド出張管理システム「Travel Manager」を2022年にリリースしました。このシステムは、出張稟議のワークフロー、経費精算機能、危機管理機能などを備えたオールインワンの出張管理ツールです。当社は多様なシステムソリューションを用意し、顧客のニーズに合わせた柔軟な選択肢を提供しています。

(官庁・公務サービス)

農林水産省内及び国土交通省内に店舗を構え、中央省庁を中心に国内・海外出張手配を行っております。特に国内出張では、農林水産省、国土交通省、経済産業省、財務省など24省庁の国内出張指定旅行会社となっております。その他、経済産業省からの旅費関連の申請データ入力代行業務や防衛省等からの団体出張も受けております。公務出張における手配や手続きの専門性を高めることで省庁職員の皆様に信頼される存在を目指しております。なお、各省庁との契約は公募により実施されます。

(個人サービス)

個人顧客向けにポータルサイト経由のオンライン予約をメインチャネルとして、国内・海外旅行の販売・手配を行っております。また、専任スタッフがBTMサービス取引企業の従業員様からのプライベート旅行や団体旅行の相談にも応じており、より細やかなサポートを提供しています。

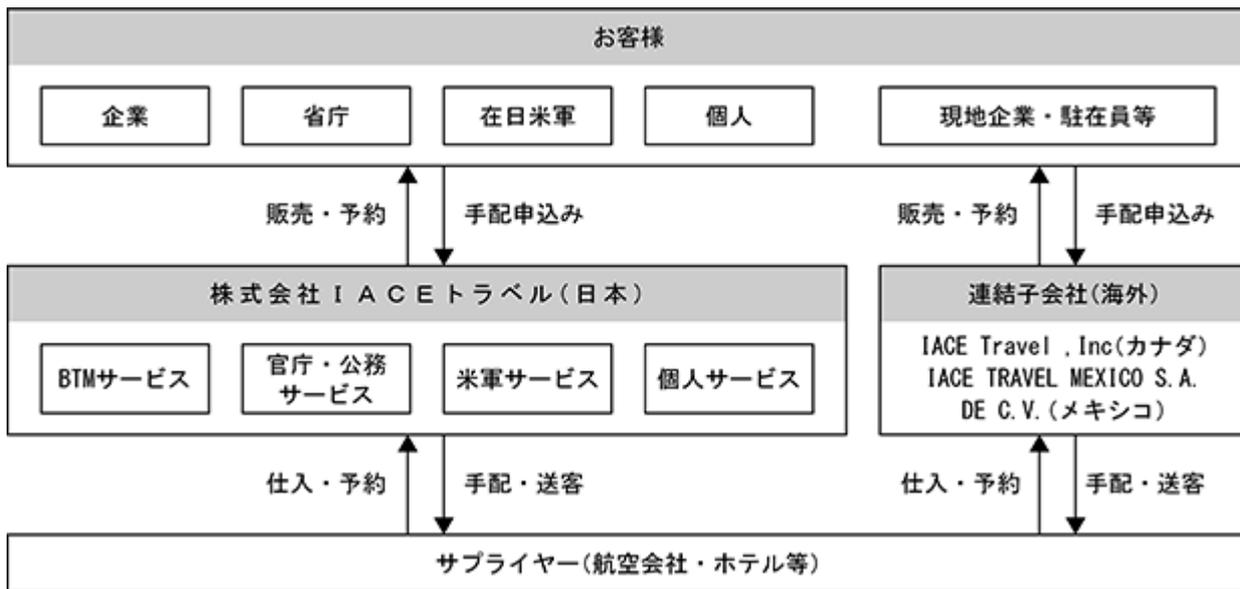
(米軍サービス)

在日米軍基地内に3店舗を展開し、基地に所属する軍人、職員及びそのご家族に対し、観光や帰省目的での国内・海外旅行手配を行っております。語学力はもちろん、アメリカの商慣習も理解した担当者による接客をおこなっております。なお、米軍との契約は公募入札により実施されます。

(海外サービス)

カナダとメキシコに現地子会社があり、現地に進出した日系企業向けに出張に関わる航空券や宿泊等の手配をしています。また、現地に住む駐在員、留学生、日系人向けに個人旅行の手配や外国人向けに日本行き商品の手配も行っております。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(または被所有)割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等(人)	営業上の取引等
(連結子会社) IACE Travel, Inc (注) 2	Vancouver, Canada	140千 カナダドル	旅行業	100.0	2	旅行商材の売買
(連結子会社) IACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V. (注) 2	Aguascalientes, Mexico	10,338千 メキシコペソ	旅行業	99.9 (注) 3	1	旅行商材の売買

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. IACE Travel, Inc及びIACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.は特定子会社であります。

3. IACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.の議決権所有割合はメキシコにおける会社設立の法的要件として、最低2名の株主が必要なため、メキシコ子会社のゼネラルマネージャーが1株を保有しております。この結果、当社の議決権所有割合は99.9%となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
旅行事業部門(当社)	110(17)
旅行事業部門(海外子会社)	25(6)
コーポレート部門(全社共通)	9(5)
合計	144(28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時従業員数は()に外書しております。平均臨時従業員数は、契約社員、嘱託社員、アルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、旅行事業部門を当社と海外子会社に分けて記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
119(22)	40.0	15.5	5,164

事業部門の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	110(17)
コーポレート部門(全社共通)	9(5)
合計	119(22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時従業員数は()に外書しております。平均臨時従業員数は、契約社員、嘱託社員、アルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。
2. 当社は単一セグメントであるため、旅行事業部門として従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は存在しませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.5	0.0	58.9	72.3	79.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社はカナダ、メキシコの現地法人につき、日本の労働関連法規が適用外のため、省略いたします。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、この目標は現時点の事業環境や経営戦略に基づくものであり、将来の市場環境やその他の要因により変動する可能性があるため、達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは「社会に価値を提供し、幸福を創造することにより、必要とされる存在となる」を企業理念として、「出張をもっとスマートに」をミッションとしております。BTM(ビジネストラベル・マネジメント)サービスをコアサービスとして、当社グループのサービスがより良い社会づくりに貢献し、お客様、お取引先、従業員など全関係者の幸せに寄与し、その結果我々の存在価値を認めて頂けるような企業運営を行ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、BTMサービスのデジタル化による競争優位性の強化と社内オペレーションの生産性向上を目指し、その指標として売上高営業利益率及び自己資本利益率を重視しています。売上高営業利益率は20%以上、自己資本利益率は10%以上を目標水準としております。また、重要KPIはコアサービスであるBTMサービスのMAU(月間利用企業社数)、予約件数、売上単価としております。2025年3月に策定した中期経営計画に基づき、「Smart BTM」の新機能開発や営業・マーケティング活動強化によりアクティブユーザー数の増加を目指してまいります。

実績値	2024年3月期	2025年3月期
売上高営業利益率(%)	17.6	22.5
自己資本利益率(%)	15.1	14.8
MAU(社) (注1)	1,002	1,125
予約件数(件)	93,273	104,308
売上単価(円)	12,067	12,350

(注1) MAU(月間利用企業社数)の期間平均値となります。

(3) 経営環境

業務出張市場においては、オンライン会議への代替、航空券価格や宿泊代金の高止まりにより出張頻度を抑える動きがあるものの、海外進出日系企業における拠点総数は、2023年調査81,969拠点と2019年調査74,072拠点と比較し増加傾向（ 1 ）であり、経済活動におけるグローバル化はますます進んでおります。また、出張を通じて「新たな気づき」「仕事への前向きな態度変容」「偶発的なビジネス拡大」といった副次的な意義を見出していた（ 2 ）とされており、対面コミュニケーションも再評価されております。さらに、人手不足により間接業務の外注化機運は引き続き高水準で推移（ 3 ）しています。出張関連業務をアウトソーシングする流れも出ており、これらを踏まえ、業務出張市場は中長期的に成長していくものと想定しております。

加えて、業務のデジタル化やリスク管理意識の高まりから、社内の上出張手続きの電子化、危機管理対応やデータの一元化等に関するニーズも発生してきており、そうした要請に応えていくことにより、当社の存在意義を示すことができるものと考えております。

- 1 外務省「海外進出日系企業拠点数調査」(2024/7/8)
- 2 株式会社パーソル総合研究所「出張に関する定量調査」(2024/8/28)
- 3 株式会社矢野経済研究所「人事・総務関連業務アウトソーシング市場に関する調査（2025年）」（2025年4月21日発表）シェアードサービスセンター、学校法人業務アウトソーシング、給与計算アウトソーシング、勤怠管理ASPサービス、企業向け研修サービス、採用アウトソーシング（RPO）、アセスメントツール、従業員支援プログラム（EAP）、健診・健康支援サービス、福利厚生アウトソーシング、オフィス向け従業員サービス（オフィスコーヒーサービスや菓子の配置販売等）、人材派遣、人材紹介、再就職支援の14分野が対象。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2025年3月の取締役会で決定した「ビジョン2030」として日本の業務出張市場において「BTMで一番多くの企業に利用されるデジタルサービスとなる」を掲げております。これまで培ってきたスタッフによる手配力や対応力と合わせて、アナログ対応が多い出張手配・管理においてデジタル化を推進し、当社グループミッションである「出張をもっとスマートに」を実現してまいります。

BTMサービスでは、クラウド出張手配システム「Smart BTM」を提供しており、当社の知名度向上とともに、出張手配のデジタルソリューションにおける想起ブランドとして「Smart BTM」の認知拡大を図り、更なるユーザー企業数の増加を目指しております。同システムでは、国内・海外航空券、ホテル、JR、Wi-Fi手配などがオンラインで予約できる他、システム上のチャット機能により専任オペレーターに相談することも可能です。また、24時間365日のサポートデスクも付帯しており、出張中のトラブルや、急な変更の場合でも、経験豊富な自社スタッフによりサポートしております。また、出張代金は企業との売掛精算となるため、出張者の立替が不要な点も好評を得ております。また、個人事業主や小規模事業者向けにはオンライン予約専用のサービスとして「Easy Booking」も提供しており、簡単な操作性でシームレスな予約体験を特徴としています。

さらに、バックオフィス向けサービスとして、出張管理システム「Travel Manager」を提供しております。SaaS型の課金体系となっており、当社として新たな収益源となることを目指しております。

同システムでは、出張稟議・報告のワークフロー機能、GPSを用いた危機管理機能、経費精算機能などを備え、出張に関わる業務をオールインワンで管理することが可能で、これにより、重複申請やデータ不一致の防止、海外出張時のトラブルリスクの軽減が図られ、出張管理と経費精算の一体化が実現します。これらの機能を通じて、利用企業の業務効率化、リスクマネジメント、内部統制の強化に寄与するものと考えております。

官庁・公務サービスおよび米軍サービスでは、各組織の特性に応じた接客対応力をさらに向上させ、中長期的な取引の継続を目指します。個人サービスでは、取引企業の従業員向けプライベート旅行のサポートなど、BTMサービスとのシナジーを意識した展開を推進します。海外サービスにおいては、各国で法人向けサービスの強化に注力するほか、カナダでは日本行きインバウンド需要の獲得に向けた取り組みを進めてまいります。

(5) 優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、主に以下の様な課題に対処すべきと認識しております。なお、以下に記載する課題に関しては、当社グループとして対処すべき優先順位が高いと考えるものから順番に記載しております。

(手数料収入の拡充)

当社グループの収益は主にお客様からの手配手数料等で構成されていますが、今後は新たな手配商材の拡充や新サービスの提供により、手数料収入の多様化と安定性を図ります。そのために、営業活動によって集めた顧客ニーズを分析し、継続的にシステム及びサービスを改善することで、受注の拡大を図ってまいります。

(デジタルトランスフォーメーションの推進)

主力のBTMサービスにおいて、働き方改革に伴う生産性向上など社会的課題の解決に向け、一層の利便性や効率性を求めるお客様の声が日増しに多くなっており、当社でもクラウド出張予約システム「Smart BTM」の利用企業が増加しております。お客様のニーズを満たすと同時に当社の生産性向上にも寄与すると見込まれることから、引き続き、システムの機能強化、業務の自動化等、デジタル化をより推進してまいります。一方で、24時間365日のサポートデスクやオンライン手配できない場合のオペレーター対応なども引き続き、継続してまいります。

(マーケティングの強化)

法人顧客の新規獲得において、当社グループの認知度向上及び信頼性などの企業イメージの向上が重要な要素と考えております。そのために、インターネット広告やSNSの活用など多様なマーケティングを実施し、当社グループが提供するサービス価値を多くのお客様に知って頂くため、マーケティング活動を強化してまいります。

(営業の強化)

新規顧客の獲得や既存顧客の継続的な利用を維持するには営業活動が重要と考えております。営業では旅行業の知識のみならず、お客様の業務・会計システムとのデータ連携に関する知識、ヒアリング力や提案力を含めたコンサルティング能力が求められ、それに対応できる営業人員の育成が課題と考えております。継続的な教育を実施すると共に、顧客企業の利用分析や訪問履歴など営業管理の強化を図ることで、顧客の継続率及び満足度上昇に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの企業理念は「社会に価値を提供し、幸福を創造することにより、必要とされる存在となる」です。企業理念の中にある「社会」には多様な価値観・人材が内包されており、そして「幸福」は持続可能であることが重要な要素です。そして当社グループは、事業を通じ実践することで、はじめて「必要とされる存在」になることが出来ます。この考えのもと、ステークホルダーの皆さまと協働し、事業を通じ、多様性がもたらすイノベーションの創造を可能にし、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティマネジメントを推進するにあたり、責任者を代表取締役社長執行役員とし、具体的に、経営が必要とするサステナビリティに関する重要事項の意思決定にあたっては、「経営会議」(事務局：管理グループ)にて報告・審議され、重要事項は取締役会に報告されます。

〔経営会議〕

開催：毎月

議長：代表取締役社長執行役員

委員：常勤取締役・常勤監査役他

(2) 戦略

人材育成方針

当社グループのコアサービスであるBTM分野では「デジタルサービス」と「ヒューマンサービス」を組み合わせたハイブリットサービスを強みとしており、持続的成長のためには、それらビジネス基盤とそれを支える人材が不可欠です。そこで、当社グループは創業からのコアバリューである「IACE's Culture」6つの項目を実践できる人材づくりに取り組みます。

「IACE's Culture」

『公明正大な企業文化』

『仕事への情熱』

『変化へのチャレンジ』

『迅速な行動』

『顧客目線とプロフェッショナル精神』

『周囲への感謝』

そして、持続的成長により得られる付加価値を適切に従業員に分配し、成長と分配の好循環実現に取り組んでまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、以下に掲げる3項目の実現に取り組んでまいります。

『多様な人材が互いに尊重し、いきいきとした働き方ができる職場環境』

『自身の持っている能力を最大限に発揮して活躍できる職場環境』

『心身ともに健康で、安全かつ安心して働くことができる職場環境』

(3) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を策定し、リスク・コンプライアンス委員会を中心に全ての事業活動を対象にリスクマネジメント体制を整備・運用しています。また、必要に応じて取締役会への報告を通じて、経営戦略にも反映していきます。

〔リスク・コンプライアンス委員会〕

開催：四半期毎

議長：代表取締役社長執行役員

委員：常勤取締役・常勤監査役・執行役員・ゼネラルマネージャー職・内部監査責任者

(4) 指標及び目標

「DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進」「成長支援(育成・リスクリング)」「健康経営の推進」を重要テーマと位置づけており、それらの達成度を示す指標を掲げ、目標達成に向け取り組んでおります。なお、当社においてはデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、海外グループ会社では労働市場や労働法制が異なるため、連結グループにおける指標の記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進

指標	目標(2026年3月末まで)	実績(2025年3月期)
管理職に占める女性労働者の割合	25%以上	20.5%
ワーキングマザー比率	50%以上	49.1%
月平均時間外労働時間	月20時間以内	21.8時間

成長支援(育成・リスクリング)

指標	目標(2026年3月末まで)	実績(2025年3月期)
ITパスポート取得(率)	100%	95.5%
社内推奨資格取得(率)	90%以上 1	68.4% 1

1 ITパスポートを除く。

健康経営の推進

指標	目標(2026年3月末まで)	実績(2025年3月期)
特定保健指導対象者率	15%以下	25.7%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応について最大限の努力をする所存であります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

自然災害及び国際情勢等について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害や、感染症の流行、紛争、国際的な政治・経済の不安定要因に対応するため、リスクマネジメント体制を強化し、顧客や仕入先の分散、事業拠点の分散、システムインフラの整備、財務健全性の確保などのリスクに対応する施策を実施しておりますが、これらの事象により観光インフラや交通機関の停止、渡航制限、旅行需要の減退が発生する可能性があります。また、海外に子会社を有するため、各国の政治・経済情勢の変化や現地法規制の改定によって事業活動が制限される可能性もあります。予測を超える大規模な事象が発生した場合には、当社グループ全体の業績や事業運営に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

人口動態について

(発生可能性：中、発生時期：長期、影響度：中)

当社グループは、日本企業との取引が多く、国内人口の減少や少子高齢化による影響を受けやすい状況にあります。この影響を軽減するため、新規取引先を開拓し取引企業数の拡大に努めており、現在は利用企業数も手配件数も増加しておりますが、国内の労働人口減少に伴い、企業の従業員数が減少することで、全体的な出張需要が縮小する可能性があります。その場合、当社グループの受注が減少し、業績や事業展開に影響を及ぼすリスクがあります。

市場の動向について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：中)

当社グループは、法人顧客向けサービスを中心に提供しており、企業の購買行動や景気変動などの市場動向に対応し、競合他社に対するサービス競争力を維持するため、定期的に事業戦略を見直していますが、景気後退による出張需要の減少や、出張を代替するサービスの普及により、当社サービスへの需要が低下する可能性があります。その場合、受注の減少が生じ、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼすリスクがあります。

(2) 事業に関するリスク

競合について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、競合他社に対して顧客ニーズに応じたシステムソリューションの提供、クラウド出張手配システムのUI/UXの改善及び新機能の開発、24時間365日のサポートデスクの付帯、割安な手数料設定、専任オペレーターによるオフライン手配などによりサービスや顧客対応の差別化に努めておりますが、既存の旅行会社との競争に加えて、新興企業が革新的なビジネスモデルで市場に参入する可能性や、航空会社等のサプライヤーが直販を強化する可能性、技術の進化が急速に進む中で既存のシステムが陳腐化する可能性もあります。競争が当社の想定以上に激化した場合や技術革新に遅れを取った場合、当社グループの競争力が低下し、業績や事業展開に重大な影響を及ぼすリスクがあります。

取引先サプライヤーについて

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、旅行関連商品やサービスの提供において、多様なサプライヤーの確保や関係性の強化に努めておりますが、結果として特定のサプライヤーとの取引が多くなる場合があります。これらのサプライヤーに不測の事態が発生した場合や当社との取引条件が変更された場合、当社グループの業績や事業展開に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

個人情報の漏洩について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、プライバシーマーク（JIS Q 15001）の認定を取得し顧客の個人情報を取り扱う業務において、個人情報保護マネジメントシステムを構築し、社内規程の整備、リスクアセスメント、全従業員への定期的な教育、内部監査、安全管理措置の実施などに努めておりますが、サイバー攻撃や従業員の不正行為、過失による個人情報の漏洩が発生する可能性があります。これにより、社会的信用が失墜し、法的責任や罰則が生じ、当社グループの業績や事業運営に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

システム障害について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、BTMサービスにおいてご契約企業に出張手配システムをご利用いただくため、システムの安定稼働に向けたセキュリティおよび冗長化等の対策に努めておりますが、システム障害や通信ネットワークの不具合が発生する可能性があります。特に、ハッキングやウイルス感染、自然災害等によるシステム停止が発生した場合、サービス提供に支障をきたす可能性があり、長期化した場合には受注が停止し、当社グループの業績や業務運営に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

公募入札による取引について

(発生可能性：高、発生時期：不特定、影響度：中)

当社グループは、官庁および在日米軍との取引において安定した契約を維持するため、対応品質の向上に努めておりますが、これらの取引は公募入札を通じて決定されるため、結果によっては契約が終了または大幅に縮小する可能性があります。また、予算削減や方針変更により公募条件が見直される場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼすリスクがあります。

売掛金の比率について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：中)

当社グループは、法人企業との取引が多いため、業界の商慣習や清算業務の効率化を目的として、旅行代金を売掛方式で清算するケースが一般的です。売掛金には顧客企業に請求する旅行代金全体を総額計上する一方で、売上高は「収益認識に関する会計基準」に基づき、企画旅行では総額計上、企画旅行以外の手配では純額計上を適用しています。2025年3月期の売上高に占める純額計上の割合は68.7%、売上総利益に占める純額計上の売上高から構成される割合は91.6%となっております。なお、売上高の計上については、BTMサービス、官庁・公務サービス、海外サービスでは純額計上の割合が大きく、個人サービス、米軍サービスでは総額計上の割合が大きくなっております。

このため、2025年3月期では、売上高2,694,038千円に対し、売掛金3,137,665千円を計上しており、総資産に占める売掛金の割合は64.2%になります。こうした状況を踏まえ、当社では売掛金の管理強化や与信管理に努めておりますが、取引先の業績悪化や破産等により売掛金の回収が困難になる可能性があり、万一、回収不能が生じた場合には、当社グループのキャッシュ・フローや業績に影響を及ぼすリスクがあります。

同一商号による混同について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：中)

当社グループは、「IACEトラベル」の商号で日本、カナダ、メキシコにて事業を展開しておりますが、当社グループとは別にWorld Joint Corp社も「IACEトラベル」の名称を用いてアメリカにて事業をおこなっております。同社とは創業者である石黒一光が創業メンバーとして設立に関与したほか、2007年から2017年まで当社子会社として資本関係を有していた時期もありますが、現在は人的にも資本的にもそれぞれ独立した法人として事業をおこなっております。当社グループがアメリカに進出し事業を展開することに制限はありませんが、現時点では日本国内でのシェア拡大に注力することを優先事項としており、アメリカ市場への進出は計画しておりません。なお、同社とは当社がアメリカ以外の地域で事業を行う場合には、当社の承諾を得た場合を除き、「IACEトラベル」（英語などの表記方法に限らず当該呼称を用いるものを含む）の名称を使用しないことで合意しております。当社では両社の混同を避ける目的から、適切な情報発信、開示体制の構築、定期的なWEBモニタリングを実施し誤解を招く記載に対しては削除依頼をおこなっておりますが、万が一、同社にてブランドイメージを毀損する事案が発生し、当社グループと混同されその情報が拡散した場合には、当社グループの信用やブランドイメージが損なわれ、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

(3) 組織体制に関するリスク

人材確保・育成について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：中)

当社グループは、持続的な成長のために、採用活動や育成の強化に努めておりますが、労働市場における人材不足や競争の激化により、当社グループが求めるスキルや経験を持つ人材を確保できないリスクや、人材が流出した場合に当社グループの事業運営や将来の成長戦略に影響を及ぼすリスクがあります。

(4) 法規制に関するリスク

訴訟等について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、法令および契約の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定め、社内教育や体制の強化に努めておりますが、事業活動の中で顧客、取引先、その他の第三者から提供するサービスや品質に関するクレームが発生する可能性があり、これが予期せぬトラブルや訴訟に発展するリスクがあります。これらのクレームや訴訟の内容および結果によっては、当社グループの業績や事業展開に大きな影響を及ぼすリスクがあります。なお、現時点で第三者との間で重要な訴訟・クレーム等はありません。

認可・法規制等について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、旅行業法に基づき観光庁に登録し、5年ごとの更新が義務付けられています。現時点では法令に違反する事実はないと認識しておりますが、万一、同法に基づく登録取消処分を受けた場合、旅行業を営むことができなくなり、当社グループの事業および業績に大きな影響を与える可能性があります。また、旅行業法以外にも、景品表示法、消費者契約法等の法規制のもとで事業を運営しており、また、1995年8月にIATA（国際航空運送協会）から公認旅客代理店として認可を受け、自社で国際航空券の発券業務をおこなっております。これまでコンプライアンス体制を整備し適正な運用に努めておりますが、今後新たな法規制の導入や既存法規制の改廃、解釈の変更が行われた場合、または法令違反が発生し認可が取り消された場合には、当社グループの業績や事業展開に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

当社の旅行業に関する登録内容は次のとおりです。

登録区分	登録番号	有効期間	登録行政庁	取消事由
第1種旅行業	第883号	2028年3月9日	観光庁	同法第19条

(5) 会計に関するリスク

為替変動について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：低)

当社グループは、総仕入額の1%未満ではありますが外貨建の取引に伴い、外貨建の収益・費用および資産・負債が発生しております。これに対して為替レートの変動による影響を軽減するために為替予約等のリスクヘッジに努めておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼすリスクがあります。また、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算して連結財務諸表を作成しているため、為替レートが変動した場合にも、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼすリスクがあります。

配当政策について

(発生可能性：低、発生時期：不特定、影響度：低)

当社グループは、株主への利益還元を重視し、安定した配当政策を目指しておりますが、業績や財務状況によっては、配当額の減少や一時停止が発生する可能性があります。特に、業績が予想を大きく下回った場合、当初の配当計画を見直すことが求められる可能性があります。また、成長分野への投資や設備投資を優先することで、株主還元が減少する可能性もあり、環境の変化により配当政策に影響を及ぼすリスクがあります。

固定資産等の減損について

(発生可能性：低、発生時期：不特定、影響度：低)

当社グループは、事業運営のためにシステムソフトウェア等の固定資産を保有しています。これらの固定資産については、四半期ごとに減損の兆候を確認し、減損損失の認識および測定をおこなっておりますが、事業計画や市場環境の変化によって、見積もりの前提条件や仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。現時点では減損リスクを認識しているものはありませんが、特に、当社グループの固定資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計を適用することにより減損損失が発生し、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を及ぼすリスクがあります。

有利子負債について

(発生可能性：低、発生時期：不特定、影響度：低)

当社グループは、必要に応じて借入を実施し、これに伴う金利負担に対して財務体質の強化を図り、自己資本と負債のバランスを踏まえた調達を方針としておりますが、金利の上昇や負債の増加により利払い負担が増加した場合、または借入条件や返済条件が厳格化された場合、当社グループのキャッシュ・フローや業績に影響を及ぼすリスクがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a . 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,552,919千円と、前連結会計年度末比627,624千円増加しました。これは主に、現金及び預金が257,303千円、売掛金が354,654千円、前払金が31,926千円、未収入金が6,846千円増加したことによるものです。固定資産は338,059千円と、前連結会計年度末比2,486千円増加しました。これは主に、無形固定資産が8,393千円、投資その他の資産その他(敷金保証金等)が21,895千円増加した一方で、有形固定資産その他が527千円、投資その他の資産の繰延税金資産が27,276千円減少したことによるものです。この結果、総資産は、4,890,979千円となり、前連結会計年度末比630,110千円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,028,948千円と、前連結会計年度末比239,338千円増加しました。これは主に、買掛金が184,555千円、旅行前受金が32,183千円、未払法人税等が142,383千円、賞与引当金が5,650千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が88,900千円、その他(未払費用、未払金等)が36,533千円減少したことによるものです。固定負債は7,250千円と、前連結会計年度末比2,000千円減少しました。これは主に、その他(預かり保証金等)が減少したことによるものです。この結果、負債合計は、2,036,198千円となり、前連結会計年度末比237,338千円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,854,780千円と、前連結会計年度末比392,771千円増加しました。これは主に、利益剰余金が394,722千円増加、為替換算調整勘定が1,950千円減少したことによるものです。

b . 経営成績

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復してまいりました。その一方で、地政学リスクによる物価高騰、為替相場の変動、米国の通商政策への懸念もあり先行き不透明な状況が続きました。

海外旅行市場においては、円安や渡航先の物価上昇などの影響により、回復の遅れが見られるものの、日本政府観光局(JNTO)によれば、2024年4～2025年3月の日本人出国者数(推計値)は約1,349万人(対前年比122.8%)と前年より増加傾向にあります。

国内旅行市場については、観光庁の「旅行・観光消費動向調査」によれば、2024年4～12月の国内宿泊旅行のうち、出張・業務目的の人数は約34,963千人(対前年比96.2%)とほぼ前年同水準にあります。

このような情勢下、当社グループの連結業績は、BTMサービスは、クラウド出張手配システム「Smart BTM」の利用企業が堅調に増加し、平均月間利用企業社数は1,125社(前年同期比112.3%)となりました。これに伴い、予約件数も104,308件(同111.8%)に増加しました。さらに、単価は12,350円(同102.3%)と増加し、売上高は前年同期比114.4%となりました。官庁・公務サービスは、国内・海外出張手配および団体手配の受注が、前年とほぼ同水準で推移し、売上高は前年同期比100.7%となりました。個人サービスは、韓国・台湾向けの海外企画旅行が好調に推移したほか、法人企業の従業員等によるプライベート手配も増加し、売上高は前年同期比110.2%となりました。米軍サービスは、テーマパーク目的の国内企画旅行や団体手配が好調に推移し、売上高は前年同期比103.6%となりました。海外サービスは、カナダ・メキシコ子会社での法人獲得が増加し、売上高は前年同期比115.2%となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は2,694,038千円、営業利益は607,276千円、経常利益は587,360千円、親会社株主に帰属する当期純利益は394,722千円となりました。なおセグメントの業績については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

以上を踏まえた、当連結会計年度の業績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (2025年3月31日) (千円)
売上高	2,421,284	2,694,038
営業利益	425,427	607,276
経常利益	428,270	587,360
当期純利益	344,901	394,722
親会社株主に帰属する当期純利益	344,901	394,722

なお、セグメントの業績については、当社は単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、1,174,790千円と前連結会計年度末比256,986千円増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益587,360千円の計上に加え、売上債権の増加355,822千円、未収入金の増加6,840千円、前払金の増加32,012千円、仕入債務の増加184,279千円、旅行前受金の増加31,998千円、法人税等の支払24,493千円の要因から、409,810千円の収入（前年同期は11,252千円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出39,256千円、敷金保証金の差入による支出28,000千円、敷金保証金の返還による収入5,123千円により64,747千円の支出（前年同期は16,986千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済により88,900千円の支出（前年同期は186,185千円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、生産実績は該当がありません。

b. 受注実績

当社グループでは、受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	前年同期比(%)
旅行業	2,694,038	111.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び重要な会計上の見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は2,694,038千円(前連結会計年度比11.3%増)となりました。主な要因は、BTMサービスにおける予約件数が増加したことによるものであります。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は674,675千円(前連結会計年度比16.2%増)となりました。主な要因は、企画旅行販売の取り扱いが増加したことによるものであります。これらの結果、売上総利益は2,019,362千円(前連結会計年度比9.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

販売費及び一般管理費は1,412,086千円(前連結会計年度比0.2%減)となりました。主な要因は、給与のベースアップによる人件費の増加、テレボの外注サービス利用増加による支払手数料の増加、一部展示会への出展見送りによる広告宣伝費の減少、Travel Managerの減価償却費の減少によるものであります。

これらの結果、営業利益は607,276千円(前連結会計年度比42.7%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は4,327千円(前連結会計年度比53.6%減)、営業外費用は24,243千円(前連結会計年度比273.9%増)となりました。これは主に為替相場の変動による為替差損益の増減、東京証券取引所スタンダード市場への上場申請に伴う上場関連費用の増加によるものであります。これらの結果、経常利益は587,360千円(前連結会計年度比37.1%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等は、192,637千円(前連結会計年度は37,357千円)となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は394,722千円(前連結会計年度比14.4%増)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資であります。当社グループの資金の源泉は主として、自己資金による充当、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入による資金調達によっております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,174,790千円となり、将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 現状の経営環境及び将来見通し

地政学リスクによる物価高騰、為替相場の変動、米国の通商政策への懸念もあり先行き不透明な状況がありますが、当社メインサービスである、BTMサービスにおける利用企業が堅調に増加していることから、2026年3月期通期の連結業績予想は、売上高は3,000百万円、営業利益680百万円、経常利益652百万円、親会社株主に帰属する当期純利益437百万円と予想しております。

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。今後、連結業績予想を修正する場合は、その時点で速やかに開示します。

(5) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標については、売上高営業利益率、自己資本利益率、MAU(月間利用企業社数)の期間平均値、予約件数、売上単価です。各数値は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

契約会社名	当社(株式会社IACEトラベル)
相手方の名称	IATA(International Air Transport Association : 国際航空運送協会)
国名	日本
契約品目	旅客代理店契約(PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT)
契約締結日	1995年8月
契約内容	IATA加盟の航空会社につき、自社で航空券の発券を行うことができる契約
契約期限	期限は認可取消しになるまで有効(毎年の財務要件等の確認があります)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、自社基幹システム及びBTMシステム等、主にソフトウェア導入のために40,216千円の投資を実施しております。

当社は旅行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

ソフトウェアの導入費用	40,216千円
-------------	----------

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物附属 設備	車両運搬具	器具備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	旅行業	事務所 設備	256	-	-	75,728	-	75,984	52(16)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は14,008千円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時従業員数は()に外書しております。平均臨時従業員数は、契約社員、嘱託社員、アルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。

(2) 在外子会社

在外子会社については、金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の拡充等

事業所名 所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手予定 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都中央区)	システム (Smart BTM)	650,000	-	増資資金及 び自己資金	2025年4月	2028年3月	(注) 1

1. 完成後の増加能力については、見積もることが困難であることから記載しておりません。
2. 当社は旅行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,200,000
計	15,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	4,760,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,800,000	4,760,000		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社株式は2025年4月7日付で、東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 3 当社管理職 53 当社従業員 117
新株予約権の数(個)	19,600[19,600] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式39,200 [39,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800 [800] (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年12月21日～2029年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 [800] 資本組入額 400 [400]
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、発行日から提出日の前月末(2025年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については発行日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株、提出日の前月末現在では2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

3. 2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。
- (1)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合または、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由のあると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。
 - (2)新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。
 - (3)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
 - (4)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - (5)新株予約権者が、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合（任期満了もしくは定年退職の場合を除く。）、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
5. 新株予約権の取得条項は、以下の通りであります。
- (1)新株予約権者が、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合（任期満了もしくは定年退職の場合を除く。）、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2)以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合）、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - (3)当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下の通りであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月7日 (注)1	1,900,000	3,800,000	-	80,000	-	-

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 決算日後、2025年4月4日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式960,000株(発行価格1,000円、引受価額920円、資本組入額460円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ441,600千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	1	31	33	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	1,428	-	400	36,169	37,997	300
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	3.76	-	1.05	95.19	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西澤 重治	千葉県佐倉市	1,242,560	32.70
灰田 俊也	千葉県船橋市	575,280	15.14
IACEトラベル従業員持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1-14-5	480,000	12.63
横田 卓也	大阪府吹田市	184,000	4.84
浅生田 和人	埼玉県春日部市	144,000	3.79
株式会社ビジネスマネジメント	東京都中央区銀座5-14-10	142,880	3.76
岡部 将朋	千葉県船橋市	95,280	2.51
瀧上 大輔	千葉県船橋市	80,000	2.11
岡村 拓樹	東京都墨田区	80,000	2.11
小原 竜雄	沖縄県中頭郡北谷町	80,000	2.11
計		3,104,000	81.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,799,700	37,997	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	3,800,000	-	-
総株主の議決権	-	37,997	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、将来の事業展開と財務体質の強化に留意しつつ、安定的かつ継続的な利益還元を基本として、配当性向を25%～30%を目安に実施することを方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末の年1回において行うことを基本としております。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

一方で、当事業年度においては、経営基盤の安定化に向けた財務体質強化及び事業の継続的な発展を目指すべく、配当を実施していません。また、内部留保資金につきましては、今後の事業拡大のための運転資金や設備投資に充当していく予定です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社会に価値を提供し、幸福を創造することにより、必要とされる存在となる」を企業理念に掲げ、理念を実現するために、株主・従業員・お客様・取引先等のすべての関係者から信頼され、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。今後も、その時々々の社会的要請や当社を取り巻く環境を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に努めてまいります。また、事業活動における透明性と客観性の確保も経営管理体制の強化に不可欠であることから、適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、日常的に業務を監視する内部監査室、取締役の選任及び解任や報酬を討議する指名・報酬諮問委員会、リスクマネジメントの機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成されており、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得および処分、重要な組織・人事に関する事項など、法令または定款に定める事項に加え、経営に関する重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行っております。また、取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況に対する監査を実施しております。

当社では企業法務に精通した弁護士、豊富なビジネス経験を有する企業経営者、財務・会計分野に精通した実務経験者を社外取締役として選任しており、これにより、取締役会の活性化、経営判断の迅速性および高度化、取締役の業務執行に対する監督機能の実効性の確保に努めております。

(構成者の氏名)

西澤 重治 (議長/代表取締役社長執行役員)
灰田 俊也 (取締役専務執行役員)
横田 卓也 (取締役上席執行役員)
川中 浩平 (社外取締役)
酒井 大輔 (社外取締役)
浦部 智壽子(社外取締役)

ロ．監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、毎月1回定時監査役会を開催し、監査計画の策定や監査実施結果の報告等を行っております。また、内部監査室および会計監査人と四半期毎に三様監査会議を開催することで、監査に必要な情報の共有を図り、相互連携の強化に努めております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名の他、社外監査役として会計に関する高度な専門性を有する公認会計士1名および社会保険労務士1名で構成されており、会計および法令遵守の両面からの監査体制を確立しております。これにより、監査機能強化および実効性の確保に努めております。

(構成者の氏名)

浅生田 和人(議長/常勤監査役)
和氣 大輔 (社外監査役)
宮武 善樹 (社外監査役)

八．経営会議

当社の経営会議は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催しており、取締役会からの委嘱事項およびその他経営上の課題について、審議または決定を行っております。本会議においては、業務執行を担当する執行役員または役職者が、業務執行の状況を適時に報告し、参加者全員で審議を行うことにより、実情に即した迅速かつ的確な意思決定を図っております。

(構成者の氏名)

西澤 重治 (議長/代表取締役社長執行役員)
灰田 俊也 (取締役専務執行役員)
横田 卓也 (取締役上席執行役員)
浅生田 和人(常勤監査役)

二．内部監査室

当社は、代表取締役社長執行役員直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当2名を配置しております。内部監査室は、業務の有効性および効率性の確保等を目的として、内部監査計画に基づき、当社グループ全部署を対象に監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長執行役員に報告するとともに、関係者に対して監査結果をフィードバックを行い、必要に応じて是正を求めることにより、業務運営の適正性確保に努めております。

また、内部監査室は、常勤監査役および会計監査人と随時意見交換を行い、堅確な内部監査体制の構築およびその実施を図ることで、監査役および会計監査人による監査の実効性向上にも寄与しております。

ホ．リスク・コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス活動およびリスク管理活動に必要な情報の共有を図ることを目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は四半期に1回開催しており、各活動の継続的な改善および向上に取り組んでいます。なお、重要度または優先度が高いと判断されるリスクについては、取締役会へ報告を行う体制としております。

(構成者の氏名)

西澤 重治 (議長/代表取締役社長執行役員)
灰田 俊也 (取締役専務執行役員)
横田 卓也 (取締役上席執行役員)
浅生田 和人(常勤監査役)
瀧上 大輔 (セールスグループゼネラルマネジャー)
岡村 拓樹 (オペレーショングループゼネラルマネジャー)
立原 昂輔 (内部監査室長)

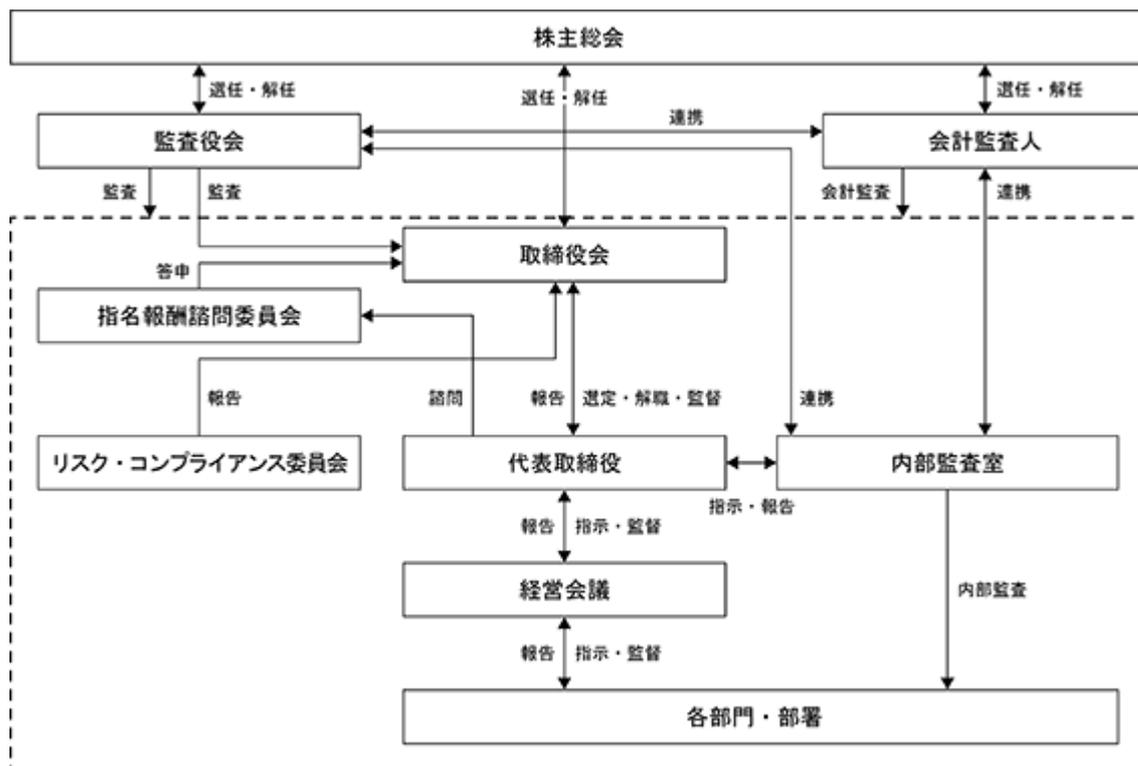
へ．指名報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名および報酬等に関する取締役会の意思決定機能に対し、独立社外取締役の関与を高めることで、手続きの公正性、透明性および客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、2024年2月14日に指名報酬委員会を設置いたしました。当委員会は、報酬等の決定および選任等に係る事項について、必要に応じて随時開催されるものです。

(構成者の氏名)

川中 浩平 (委員長/社外取締役)
酒井 大輔 (社外取締役)
西澤 重治 (代表取締役社長執行役員)

<コーポレート・ガバナンス体制>



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム(リスク管理体制含む)の整備状況

(a) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底する体制を整備します。
- b. リスク管理体制の強化を図るため、各部門から選出された役職員で構成する「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社事業運営上重要なリスクおよびコンプライアンス課題について審議、対応方針を策定した上で、各部門にて問題解決に向けた取り組みを遂行し、その結果を取締役に適宜報告します。
- c. 「リスク・コンプライアンス委員会」は、日常的な活動を通じてリスク管理体制の定着とコンプライアンスの実効性確保に努めます。
- d. 組織的または個人による違法行為等に対応するため、グループ会社の役職員が直接通報や情報提供を行える内部通報制度(ヘルプライン)を設置し、コンプライアンス体制の強化を推進します。
- e. 監査役は、独立した立場から、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行について監査を行います。
- f. 当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況に関して、内部監査を実施します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等(電磁的記録を含む。)を、「文書管理規程」等の社内諸規程および法令に基づき、適切に保存・管理します。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a . 当社におけるリスク管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、リスク発生の防止および適切な対応により損失の最小化に努めます。
 - b . 代表取締役社長執行役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク対応を審議・推進します。
 - c . 業務執行部門から独立した内部監査室が、リスク管理活動の取組状況について、内部監査を実施します。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a . 取締役会を原則として月 1 回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催することで、意思決定の迅速化を図ります。
 - b . 経営会議を毎月開催し、業務執行における重要事項や経営戦略等を審議し、必要事項は取締役会に上程します。
 - c . 取締役会の決定に基づく執行業務に関する責任と権限は、「組織管理規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」等の社内諸規程により明確化し、随時見直しを行います。
- (e) 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a . 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営に対する事前協議および資料提出を通じて経営状況を把握し、必要に応じて助言を行います。
 - b . 経営効率化、人材開発、業務改善に関する指導指針を策定し、取締役会承認のもと、必要に応じて指示を行います。
 - c . 内部監査室が内部監査を通じて業務の適正性・有効性を確認します。
 - d . 当社グループの各部門との情報交換を定期的に行い、「リスク管理規程」に基づき、子会社におけるリスク管理体制の整備を図ります。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実行性の確保に関する事項
- a . 監査役から要請があった場合、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置します。
 - b . 当該使用人は、監査役の指示に従い、取締役等からの指揮命令は受けず、人事面においても監査役の同意を得るものとします。
- (g) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a . 監査役は、取締役会等の重要会議への出席、重要文書の閲覧、取締役や使用人への説明要求を通じて、意思決定プロセスおよび業務執行状況を把握します。
 - b . 取締役および使用人は、法定事項に加え、業務または業績に重大な影響を及ぼす事項や内部通報の状況等について監査役に報告します。
 - c . 内部通報制度の担当部署は、通報状況を定期的に監査役へ報告します。監査役へ報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことは禁止します。

- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役と代表取締役社長執行役員との定期的な意見交換会を実施します。
 - b. 監査役は、会計監査人および内部監査室と連携し、情報交換と適切な意思疎通を通じて、監査の実効性を高めます。
 - c. 監査役の職務執行に必要な費用の前払いまたは償還請求があった場合、速やかに処理します。

- (i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - a. 「反社会的勢力対応規程」を定め、反社会的勢力との関係を一切遮断する体制を整備します。
 - b. 不当要求や組織暴力行為に対しては、毅然とした態度で臨み、顧問弁護士や警察等と連携して解決を図ります。

- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、関連する内部統制の整備・運用・評価・改善を継続的に実施します。

- (k) リスク管理体制の整備
「リスク管理規程」に基づき、リスクを総合的かつ一元的に管理し、損失の最小化を図ります。また、「コンプライアンス規程」により、役員・従業員・常駐業務関係者のコンプライアンス遵守を徹底し、社会的信用の向上に努めます。

- (l) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務の有効性・効率性・財務報告の信頼性等を適切に管理し、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が監査を実施します。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

二．取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任に関する決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任に際しては、累積投票によらない旨も定款において定めております。

ホ．定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任について、法令の定める範囲内において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待される職務を適切に遂行できる環境を整備することを目的とするものです。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施できる旨を定款に定めており、これにより株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めており、これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためのものです。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数は17回開催であり、各役員の出席状況については次のとおりです。

職位	氏名	出席率(出席回数/開催回数)
代表取締役社長執行役員	西澤 重治	100%(17回/17回)
取締役専務執行役員	灰田 俊也	100%(17回/17回)
取締役上席執行役員	横田 卓也	100%(17回/17回)
取締役(社外)	川中 浩平	100%(17回/17回)
取締役(社外)	酒井 大輔	100%(17回/17回)
取締役(社外)	浦部 智壽子	100%(14回/14回)
常勤監査役	浅生田 和人	100%(17回/17回)
監査役(社外)	和氣 大輔	100%(17回/17回)
監査役(社外)	宮武 善樹	100%(17回/17回)

(注) 取締役(社外)の浦部智壽子は、2024年6月25日就任であります。同日以降に開催された取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・年度予算に関する事項
- ・連結および単体の四半期・年度決算に関する事項
- ・経営方針・戦略および重要な業務執行に関する事項
- ・株主総会の招集に関する事項
- ・社内規程の制定・改訂等
- ・新規上場に関する事項
- ・その他経営に関する重要な事項

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名報酬諮問委員会の開催回数は3回であり、各委員の出席状況については次のとおりです。

	職位	氏名	出席率(出席回数 / 開催回数)
委員長	取締役(社外)	川中 浩平	100%(3回 / 3回)
委員	取締役(社外)	酒井 大輔	100%(3回 / 3回)
委員	代表取締役社長執行役員	西澤 重治	100%(3回 / 3回)

指名報酬委員会における具体的な検討内容

- ・取締役、執行役員の選任および解任に関する事項
- ・取締役、執行役員の報酬決定の方針に関する事項
- ・取締役、執行役員の個人別の報酬等に関する事項
- ・執行役員の役位に関する事項
- ・その他、取締役会および監査役会が必要と判断した事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	にしざわ しげはる 西澤 重治	1967年1月31日	1987年4月 1992年12月 1993年4月 2000年12月 2019年4月	当社入社 取締役東京支店長 取締役ゼネラルマネージャー 代表取締役社長 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	1,261,140 (注)6
取締役 専務執行役員	はいだ としや 灰田 俊也	1976年9月30日	1997年4月 1998年4月 2003年4月 2006年4月 2008年4月 2016年5月 2019年4月 2022年6月	当社入社 札幌支店長 経営企画室マネージャー 経営管理本部マネージャー 経営管理本部部長 取締役経営管理本部部長 取締役上席執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	517,680
取締役 上席執行役員	よこた たくや 横田 卓也	1976年7月24日	2002年1月 2006年1月 2009年6月 2013年4月 2016年4月 2019年4月 2022年6月	当社入社 大阪支店長 関西地区マネージャー 関西地区部長 西日本統括営業部部長 執行役員 取締役上席執行役員(現任)	(注)3	165,600
取締役	かわなか こうへい 川中 浩平	1977年12月7日	1998年4月 2006年10月 2006年10月 2010年7月 2013年7月 2014年9月 2015年4月 2017年3月 2017年8月 2017年8月 2017年9月 2017年9月 2017年10月 2018年7月 2019年4月 2019年6月 2021年1月 2021年8月 2022年2月 2023年7月 2023年11月 2024年2月 2024年3月 2024年4月	扶桑興産株式会社入社 弁護士登録(第59期司法修習生) 伊藤見富法律事務所(現モリソン・フォースター法律事務所)入所 財務省関東財務局(法務監査官、特定任期付職員)入所 横浜ユuris法律事務所パートナー 一般社団法人神奈川ニュービジネス協議会 監事(現任) ユナイト法律会計事務所 代表パートナー(現任) SAMURAI証券株式会社 監査役(現任) Holoeyes株式会社 監査役(現任) e-Netホールディングス株式会社 監査役(現任) 弁護士法人ユナイト法律会計事務所 代表社員(現任) ファンズ株式会社 社外取締役(現任) WealthPark Alternative Investments株式会社 監査役(現任) 一般社団法人日本クラウドファンディング協会 監事(現任) e-Net少額短期保険株式会社 監査役(現任) 当社社外取締役(現任) ファルス株式会社 監査役(現任) LAETORI株式会社 社外取締役(現任) 株式会社リヴ 社外取締役(現任) 株式会社こむぎの 監査役(現任) 一般社団法人TOKYO CREATIVE SALON 監事(現任) 株式会社フィル・カンパニー 社外取締役監査等委員(現任) PST株式会社 監査役(現任) ファンズ不動産株式会社 監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	さかい だいすけ 酒井 大輔	1986年12月18日	2010年4月 2018年8月 2020年6月	株式会社ジャフコ入社 株式会社LALALA Plus 代表取締役 (現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	うらべ ちずこ 浦部 智壽子	1963年4月11日	1986年4月 1995年4月 1998年4月 2016年2月 2017年2月 2022年10月 2023年9月 2023年10月 2024年6月 2024年6月	山一證券株式会社入社 公認会計士登録 警視庁入庁 管理官(調査担当) 警視昇任、管理官(調査担当) 理事官心得(暴力団資金源分析 官) 警視庁定年退職 株式会社荏原製作所入社 当社社外取締役(現任) 品川リフラクトリーズ株式会社 社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
常勤監査役	あそうだ かずと 浅生田 和人	1972年10月13日	2006年10月 2006年10月 2016年4月 2019年4月 2022年6月	当社入社 CS・コンプライアンス推進室室長 人事総務部部长 執行役員 常勤監査役(現任)	(注)4	129,600
監査役	わけ だいすけ 和氣 大輔	1968年8月2日	1998年10月 2003年4月 2005年1月 2005年2月 2010年4月 2012年7月 2012年7月 2016年6月 2019年6月 2022年3月	中央監査法人入所 公認会計士登録 和氣公認会計士事務所代表(現任) 税理士登録 一般財団法人神戸水道サービス公 社監事(現任) NPO法人神戸アスリートタウン 監事(現任) 公益財団法人神戸医療産業都市推 進機構 会計監査人(現任) TOWA株式会社 社外取締役監査等 委員(現任) 当社社外監査役(現任) シライ電子工業株式会社 社外取 締役監査等委員(現任)	(注)4	-
監査役	みやたけ よしき 宮武 善樹	1971年6月9日	1995年4月 2001年1月 2001年8月 2004年1月 2008年5月 2018年7月 2019年6月	輸送機工業株式会社入社 社会保険労務士大野事務所(現社 会保険労務士法人大野事務所)入 所 社会保険労務士登録 宮武社会保険労務士事務所開業 特定社会保険労務士付記 社会保険労務士法人JPN 代表社員 (現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						2,074,020

- (注) 1. 取締役 川中浩平、酒井大輔、浦部智壽子は、社外取締役であります。
2. 監査役 和氣大輔、宮武善樹は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年10月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年10月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
6. 代表取締役社長執行役員 西澤重治の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ビジネスマネジメントが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

社外取締役および社外監査役との関係

提出日現在、当社は社外取締役3名および社外監査役2名を選任しており、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対する牽制および監視機能の強化を図っております。上場後は、一般株主の利益に配慮しつつ企業価値の継続的な向上を目指す観点から、社外役員5名を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。独立役員の選定にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを確認したうえで、取締役会での議決権を有する社外役員から指定することを基本方針としております。また、独立役員については、他の役員との連携を図りつつ、適時会社情報を共有することで、適切な監督機能の発揮を期待しております。

当社の社外取締役および社外監査役には、当社の意思決定や経営方針に対し、公平・中立的な立場から助言を行うことを期待しております。各社外取締役および社外監査役の詳細は次のとおりです。

社外取締役川中浩平氏は、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、客観的かつ公正な立場から、当社経営に対する監督および助言を期待しております。なお、提出日現在、同氏は当社の株式を所有しておりません。また、その他の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役酒井大輔氏は、経営者としての豊富な経験およびマーケティングや経営戦略に関する深い見識を有しており、当社経営への実践的助言を期待しております。なお、提出日現在、同氏は当社の株式を所有しておりません。また、その他の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役浦部智壽子氏は、証券会社における引受審査業務および警視庁での財務捜査官としての実務経験を有し、経済犯罪や反社会的勢力に関する高度な知見を持ちます。加えて、公認会計士資格を有しており、会計分野の専門性を活かし、透明性の高い経営への貢献を期待しております。なお、提出日現在、同氏は当社の株式を所有しておりません。また、その他の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役和氣大輔氏は、公認会計士として培われた高い専門性を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を活かし、当社の監査体制への貢献を期待しております。なお、提出日現在、同氏は当社の株式を所有しておりません。また、その他の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役宮武善樹氏は、社会保険労務士としての実績と知見を有しており、労務分野における高い専門性を活かし、客観的かつ公正な立場から取締役の職務の執行に対する監査を期待しております。なお、提出日現在、同氏は当社の株式を所有しておりません。また、その他の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提として判断しております。また、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携につきましては、(1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治に関する事項(コーポレート・ガバナンス体制)に記載のとおり、随時情報を共有して連携する体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名および非常勤監査役2名の3名で構成される監査役会により運営・実施されております。非常勤監査役の和氣大輔氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役の宮武善樹氏は社会保険労務士の資格を有し、労務管理および労働関連法務に関する高い知識を備えております。

監査役会は、原則として毎月1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。当事業年度において監査役会を14回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席回数/開催回数)
常勤監査役	浅生田 和人	100%(14回/14回)
監査役(社外)	和氣 大輔	100%(14回/14回)
監査役(社外)	宮武 善樹	100%(14回/14回)

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針および監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、取締役の職務執行の妥当性の検証、事業報告および附属明細書の適法性の確認、会計監査人の選任ならびにその監査の相当性の評価等であります。また、会計監査人および内部監査室との三様監査会議の開催や随時の情報交換を通じて、期初には監査方針や監査計画について意見交換を行うほか、監査の進捗状況等についても継続的に連携を図っております。

常勤監査役は、日常的な監査活動を通じて財務状況や業務運営の実態を把握するとともに、経営会議やリスク・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、意思決定プロセスを直接確認しています。あわせて、稟議書、重要契約書等を精査し、業務遂行に関する情報を適切に収集のうえ、他の監査役に共有することで、監査役会としての監査体制の強化を図っております。加えて、各事業所への往査や業務部門へのヒアリング等を通じて、経営リスクの抑制およびガバナンス体制の向上にも寄与しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長執行役員直轄の独立した部署である内部監査室を担当部署として、2名を配置しており、内部監査規程に基づき、関係会社を含む全部署を対象に毎期内部監査を実施し、業務運営の適正性を確保しております。内部監査では、社内の各業務が社内規程および社内ルールに基づき適正に実施されているかを厳正に監査し、経営の健全化・効率性の向上および内部統制の強化に資することを目的としています。

内部監査室は、代表取締役社長執行役員へ直接報告を行うとともに、取締役会および監査役・監査役会にも報告も行っております。原則として、年度末に監査結果および翌期の監査計画を報告することで、内部監査の実効性を確保しています。加えて、経営上の重要課題や緊急性の高い事項が確認された場合には、内部監査規程に基づき、代表取締役社長執行役員を通じて速やかに取締役会へ報告を行う体制を整備しております。

また、監査役および会計監査人とは随時意見交換を行うとともに、四半期に1回、三様監査会議を開催し、相互の連携を強化しております。これにより、堅確な内部監査体制の構築・運用を図るとともに、監査役および会計監査人による監査の実効性にも寄与しています。

さらに、内部監査の実効性を高める取組みとして、内部監査室では監査計画の策定に際し、リスクベースのアプローチを行っており、特にリスクの高い業務や部門に重点を置いて監査を実施しております。監査実施後にはフォローアップ監査を行い、指摘事項の是正状況を確認するとともに、未解決の問題の有無についても追跡調査を実施しています。これにより、監査状況、監査結果および重要な問題点等が経営陣や関係監査機関に適切に伝達され、必要に応じて迅速かつ適切な対策が検討・実施される体制を確立しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b 継続監査期間

3年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡満
指定有限責任社員 公認会計士 山本 剛

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 18 名となっております。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ、効率的な監査業務の遂行が期待できることから、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

また、当社は以下のとおり、会計監査人の解任または不再任に関する方針を定めております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

f 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。

その結果、PwC Japan有限責任監査法人による監査が適切であると判断し、決定しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	20,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査日程、当社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案し、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額をもとに当社と監査法人の両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、最近事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、当該方針に基づき、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、会社業績および各役員の職務遂行状況等を総合的に勘案し、報酬額を決定しております。個別の報酬額については、過半数を社外取締役が占める任意の委員会である、指名報酬諮問委員会において審議を行い、その内容に基づいて決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2022年6月21日開催の第41回定時株主総会において、年額100,000千円以内とすることが承認されております(決議日時点の取締役の員数：6名)。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、同第41回定時株主総会において、年額20,000千円以内とすることが承認されています(決議日時点の監査役の員数：3名)。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する最終的な決定権限は取締役会が有しており、指名報酬諮問委員会で審議された個別報酬案に基づき、報酬額を決定しております。なお、監査役の報酬等については、監査役会が決定権限を有し、個別の報酬額は監査役間の協議により決定しております。

なお、当事業年度における取締役報酬等に係る指名報酬諮問委員会は、2024年6月6日および同年10月10日の2回開催され、取締役の報酬額等を指名報酬諮問委員会に諮問の上、同委員会の意見を踏まえて、2024年6月14日開催の取締役会および同年10月28日開催の臨時取締役会の決議により、取締役の個別報酬額を決定しました。また、監査役の報酬については、2024年6月14日開催の監査役会および同年10月28日開催の臨時監査役会において、監査役間の協議により決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,090	51,090	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	12,150	12,150	-	-	1
社外取締役	6,200	6,200	-	-	3
社外監査役	4,200	4,200	-	-	2

使用人兼役員の使用人給与
該当はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式および関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。ただし、顧客や取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社企業グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会・経営会議等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定します。

保有中の銘柄に関しては、取締役会・経営会議等に対する定期的な報告を行っております。また、当該銘柄について保有する意義または合理性が認められなくなったときは、速やかに売却交渉を開始します。

なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討した上で行使することを基本としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	24,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応する体制を構築するため、社内規程やマニュアルを整備し、監査法人及び専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	932,745	1,190,048
売掛金	2,783,011	3,137,665
前払金	51,442	83,369
未収入金	104,796	111,643
その他	54,900	30,486
貸倒引当金	1,600	293
流動資産合計	3,925,294	4,552,919
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	1,643	1,116
有形固定資産合計	1,643	1,116
無形固定資産		
その他	67,635	76,029
無形固定資産合計	67,635	76,029
投資その他の資産		
繰延税金資産	60,450	33,174
破産更生債権等	-	776
その他	205,844	227,739
貸倒引当金	-	776
投資その他の資産合計	266,294	260,913
固定資産合計	335,573	338,059
資産合計	4,260,868	4,890,979

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	389,957	574,513
短期借入金	² 1,000,000	² 1,000,000
旅行前受金	85,554	117,737
賞与引当金	23,200	28,850
未払法人税等	14,805	157,188
1年内返済予定の長期借入金	88,900	-
その他	187,192	150,658
流動負債合計	1,789,609	2,028,948
固定負債		
その他	9,250	7,250
固定負債合計	9,250	7,250
負債合計	1,798,859	2,036,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金	2,353,782	2,748,505
株主資本合計	2,433,782	2,828,505
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	28,226	26,275
その他の包括利益累計額合計	28,226	26,275
純資産合計	2,462,008	2,854,780
負債純資産合計	4,260,868	4,890,979

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 2,421,284	1 2,694,038
売上原価	580,698	674,675
売上総利益	1,840,585	2,019,362
販売費及び一般管理費	2 1,415,158	2 1,412,086
営業利益	425,427	607,276
営業外収益		
受取配当金	450	500
為替差益	2,113	-
助成金収入	3 4,012	3 1,261
雑収入	2,716	2,224
その他	34	341
営業外収益合計	9,326	4,327
営業外費用		
支払利息	6,465	10,332
為替差損	-	6,159
上場関連費用	-	7,752
その他	18	-
営業外費用合計	6,484	24,243
経常利益	428,270	587,360
特別損失		
減損損失	4 29,071	-
固定資産除却損	5 6,173	-
調査費用	6 10,766	-
特別損失合計	46,011	-
税金等調整前当期純利益	382,258	587,360
法人税、住民税及び事業税	12,071	165,361
法人税等調整額	25,286	27,276
法人税等合計	37,357	192,637
当期純利益	344,901	394,722
親会社株主に帰属する当期純利益	344,901	394,722

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	344,901	394,722
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	18,346	1,950
その他の包括利益合計	18,346	1,950
包括利益	363,248	392,771
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	363,248	392,771

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	80,000	2,008,880	2,088,880	9,880	9,880	2,098,760
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益		344,901	344,901			344,901
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)				18,346	18,346	18,346
当期変動額合計	-	344,901	344,901	18,346	18,346	363,248
当期末残高	80,000	2,353,782	2,433,782	28,226	28,226	2,462,008

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	80,000	2,353,782	2,433,782	28,226	28,226	2,462,008
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益		394,722	394,722			394,722
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)				1,950	1,950	1,950
当期変動額合計	-	394,722	394,722	1,950	1,950	392,771
当期末残高	80,000	2,748,505	2,828,505	26,275	26,275	2,854,780

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	382,258	587,360
減価償却費	46,168	32,396
減損損失	29,071	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	878	530
受取利息及び受取配当金	484	841
支払利息	6,456	10,332
売上債権の増減額(は増加)	442,352	355,822
前払金の増減額(は増加)	8,431	32,012
仕入債務の増減額(は減少)	29,179	184,279
賞与引当金の増減額(は減少)	800	5,650
固定資産除却損	6,173	-
助成金収入	4,012	1,261
上場関連費用	-	7,752
未収入金の増減額(は増加)	52,858	6,840
調査費用	10,766	-
旅行前受金の増減額(は減少)	30,747	31,998
その他	84,357	12,176
小計	12,372	450,285
利息及び配当金の受取額	484	841
利息の支払額	6,456	10,332
法人税等の支払額	10,898	24,493
助成金の受取額	4,012	1,261
調査費用の支払額	10,766	-
上場関連費用の支払額	-	7,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,252	409,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	17,256	39,256
敷金及び保証金の差入による支出	1,200	28,000
敷金及び保証金の回収による収入	5,229	5,123
その他	3,759	2,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,986	64,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	186,185	88,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,185	88,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,028	822
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202,396	256,986
現金及び現金同等物の期首残高	1,120,199	917,803
現金及び現金同等物の期末残高	1 917,803	1 1,174,790

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

IACE Travel ,Inc

IACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

自社の企画旅行商品

当社グループが定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行が終了した帰着日にて収益を認識しております。

手配旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配の役務完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

受託旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、各サービスの利用開始日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約などについては、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めた、当社の内部規定である「為替変動リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は、四半期ごとにヘッジ対象の相場変動の累計額とヘッジ手段の相場変動の累計額の比率によって行うものとする。ただし、ヘッジ手段が当方針に準拠した為替予約取引である限り、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	60,450	33,174

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、資産及び負債の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しています。なお、当社グループの連結財務諸表に計上された繰延税金資産の全額は、当社で計上されたものであり、連結子会社では繰延税金資産の計上は行っておりません。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、または実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、または繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しています。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について認識しています。将来の課税所得の見積りは、取締役会により承認された事業計画に基づき算定され、当社の経営者による主観的な判断や、予約件数、売上単価等を主要な仮定として織り込んでおります。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社では、当該見積りは重要なものであると判断しています。

主要な仮定である予約件数及び売上単価等は、将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けます。従って、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しについては、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されています。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた201,997千円は、「未払法人税等」14,805千円、「その他」187,192千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業収益」の「その他」に表示していた484千円は、「受取配当金」450千円、「その他」34千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,986千円	12,393千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	2,937,500千円	2,937,500千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	1,937,500	1,937,500

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	619,271千円	675,342千円
賞与引当金繰入	23,200	28,850
貸倒引当金繰入(は戻入額)	106	530
計	642,364	703,662

3. 助成金収入

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

展示会出展や育業支援推進に伴う支援金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

生産性向上に資するITツール(ソフトウェア等)の導入に伴う支援金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京本社(東京都中央区)	BTMサービスシステム	ソフトウェア	29,071千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とすることを基本としてグルーピングしております。

前連結会計年度において、BTMサービスシステムにおける収益性の低下により、投資額の回収が困難と見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、29,071千円を減損損失として計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額が零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物附属設備	366千円	- 千円
ソフトウェア	5,806	-
計	6,173	-

6. 調査費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

コミッション計上処理に関する外部専門家に対する調査費用であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	18,346	1,950
組替調整額	-	-
税効果調整前	18,346	1,950
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	18,346	1,950

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,900,000	-	-	1,900,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	20,600	-	900	19,700	-
合計			20,600	-	900	19,700	-

(注) 1. 目的となる株式数の減少は、対象者の退職によるものです。

2. 新株予約権は、権利行使期間の初日は到来しておりますが、権利行使の条件として当社普通株式の株式公開が定められているため、2025年3月31日時点では権利確定条件を満たしておりません。

3. 当社は、2025年4月7日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,900,000	1,900,000	-	3,800,000

(注) 普通株式数の増加1,900,000株は、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	19,700	19,600	100	39,200	-
合計			19,700	19,600	100	39,200	-

- (注) 1. 目的となる株式数の増加は、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割によるものであります。
2. 目的となる株式数の減少は、対象者の退職によるものです。
3. 新株予約権は、権利行使期間の初日は到来しておりますが、権利行使の条件として当社普通株式の株式公開が定められているため、2025年3月31日時点では権利確定条件を満たしておりません。
4. 当社は、2025年4月7日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	932,745千円	1,190,048千円
預入期間が3か月を超える定期預金	14,941	15,258
現金及び現金同等物	917,803	1,174,790

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については、外貨建て金銭債務の為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的とした為替予約取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権金について、各事業部門にて取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経営管理部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に四半期ごとに報告することとしております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新する等、流動性リスク軽減の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)を参照ください。)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	932,745	932,745	-
(2) 売掛金 貸倒引当金(1)	2,783,011 1,600		
	2,781,410	2,781,410	-
(3) 未収入金	104,796	104,796	-
資産計	3,818,951	3,818,951	-
(1) 買掛金	389,957	389,957	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 長期借入金(1年内含む)	88,900	88,823	77
負債計	1,478,857	1,478,780	77

(1) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,190,048	1,190,048	-
(2) 売掛金 貸倒引当金(1)	3,137,665 293		
	3,137,371	3,137,371	-
(3) 未収入金	111,643	111,643	-
資産計	4,439,063	4,439,063	-
(1) 買掛金	574,513	574,513	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 長期借入金(1年内含む)	-	-	-
負債計	1,574,513	1,574,513	-

(1) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
非上場株式	24,000	24,000

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	932,745	-	-	-
売掛金	2,783,011	-	-	-
未収入金	104,796	-	-	-
合計	3,820,552	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,190,048	-	-	-
売掛金	3,137,665	-	-	-
未収入金	111,643	-	-	-
合計	4,439,356	-	-	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内含む)	88,900	-	-	-	-	-
合計	1,088,900	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内含む)	-	-	-	-	-	-
合計	1,000,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	88,823	-	88,823
負債計	-	88,823	-	88,823

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	24,000	24,000	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	24,000	24,000	-
合計	24,000	24,000	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	24,000	24,000	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	24,000	24,000	-
合計	24,000	24,000	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 3 当社管理職 53 当社従業員 117
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 67,000株
付与日	2020年1月10日
権利確定条件	付与日(2020年1月10日)から権利確定日(2021年12月20日)まで継続して勤務していること及び権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件とは、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	2020年1月10日～2021年12月20日
権利行使期間	2021年12月21日～2029年11月19日

(注) 1. 上記のうち、27,800株は退職により権利を喪失しております。(2025年3月31日現在)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	39,400
権利確定	-
権利行使	-
失効	200
未行使残	39,200

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年1月7日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月20日
権利行使価格(円)	800
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(株)	-

(注) 2025年1月7日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、DCF法及び類似会社比較法にて、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	7,840千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)
繰延税金資産		
賞与引当金超過額	8,024千円	8,833千円
賞与引当金に伴う社会保険料	1,208	1,338
未払事業税	-	12,240
未払監査報酬	1,400	1,667
貸倒損失否認	12	11
繰延消費税等	3,865	2,244
繰延資産償却超過額	936	447
減損損失	10,055	6,276
圧縮超過額	138	126
資産除去債務否認	2,208	2,101
税務上の繰越欠損金(注)2	45,161	-
子会社株式評価	14,410	13,131
繰延税金資産小計	87,423	48,418
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26,972	15,244
評価性引当額小計(注)1	26,972	15,244
繰延税金資産合計	60,450	33,174
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	60,450	33,174

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容

評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失、繰延消費税等に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	45,161	45,161千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	45,161	(2)45,161

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金45,161千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産45,161千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失を289,820千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)
法定実効税率 (調整)	34.59%	34.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	0.01
住民税均等割	0.91	0.51
評価性引当額の増減	23.87	1.89
税率差	1.48	0.52
その他	0.38	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.77	32.80

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が138千円増加し、法人税等調整額が138千円減少しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する差入保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約等に基づき、8年を用いております。

また、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は290千円であり、当連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は6,384千円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する差入保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約等に基づき、8年を用いております。

また、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は290千円であり、当連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は6,666千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	旅行事業
旅行商品販売(総額)	743,726
旅行商品販売(純額)	1,574,517
旅行商品販売(その他)	103,040
顧客との契約から生じる収益	2,421,284
外部顧客への売上高	2,421,284

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	旅行事業
旅行商品販売(総額)	843,963
旅行商品販売(純額)	1,738,883
旅行商品販売(その他)	111,190
顧客との契約から生じる収益	2,694,038
外部顧客への売上高	2,694,038

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,332,970	2,783,011
売掛金	2,332,970	2,783,011
契約負債	114,539	85,554
旅行前受金	114,539	85,554

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,783,011	3,137,665
売掛金	2,783,011	3,137,665
契約負債	85,554	117,737
旅行前受金	85,554	117,737

契約負債は、旅行商品の販売で履行義務充足前に対価を受領したものであります。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

前連結会計年度に認識された収益の金額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、114,539千円であり、また、前連結会計年度において、契約負債が28,984千円減少した理由は、旅行商品の販売で履行義務充足前に受領した対価が増減した結果であります。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の金額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、85,554千円であり、また、当連結会計年度において、契約負債が32,183千円増加した理由は、旅行商品の販売で履行義務充足前に受領した対価が増減した結果であります。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	BTM サービス	官庁・公務 サービス	個人 サービス	米軍 サービス	海外 サービス	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,125,545	267,595	398,882	163,699	359,984	105,579	2,421,284

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	カナダ	メキシコ	合計
2,061,299	162,352	197,632	2,421,284

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	カナダ	メキシコ	合計
585	303	755	1,643

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	BTM サービス	官庁・公務 サービス	個人 サービス	米軍 サービス	海外 サービス	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,288,167	269,444	439,633	169,524	414,671	112,596	2,694,038

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、製品及びサービスの区分を従来の旅行業として単一のサービスから、「BTMサービス」、「官庁・公務サービス」、「個人サービス」、「米軍サービス」、「海外サービス」及び「その他」に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	カナダ	メキシコ	合計
2,283,118	179,488	231,431	2,694,038

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	カナダ	メキシコ	合計
360	240	515	1,116

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは旅行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	647.90円	751.26円
1株当たり当期純利益	90.76円	103.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	344,901	394,722
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	344,901	394,722
普通株式の期中平均株式数(株)	3,800,000	3,800,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2025年4月7日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2025年2月28日及び2025年3月17日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2025年4月4日に払込が完了いたしました。

(1) 募集方法	一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 960,000株
(3) 発行価格	1株につき 1,000円
(4) 引受価格	1株につき 920円
(5) 資本組入額	1株につき 460円
(6) 発行価格の総額	799,680千円
(7) 払込金額の総額	883,200千円
(8) 資本組入額の総額	441,600千円
(9) 払込期日	2025年4月4日
(10) 資金使途	BTMサービスにおける設備資金としてシステム開発費、広告宣伝費及び人件費として充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	0.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	88,900	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,088,900	1,000,000	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,276,394	2,694,038
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	267,270	587,360
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	191,147	394,722
1株当たり 中間(当期)純利益 (千円)	50.30	103.87

- (注) 1. 当社は、2025年4月7日付けで東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしましたので、当連結会計年度の半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間の中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により期中レビューを受けております。
2. 当社は、2025年1月7日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。当社株式は非上場であったことから株価収益率を記載していません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	773,571	1,021,235
売掛金	1 2,727,779	1 3,077,450
貯蔵品	22,015	8,020
前渡金	46,770	79,099
前払費用	21,070	20,798
その他	115,557	109,511
貸倒引当金	1,600	293
流動資産合計	3,705,164	4,315,822
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	4,900	4,900
減価償却累計額	4,315	4,539
建物附属設備(純額)	585	360
有形固定資産合計	585	360
無形固定資産		
ソフトウェア	67,287	75,728
無形固定資産合計	67,287	75,728
投資その他の資産		
投資有価証券	24,000	24,000
関係会社株式	35,479	35,479
繰延税金資産	60,450	33,174
破産更生債権等	-	776
その他	164,584	187,618
貸倒引当金	-	776
投資その他の資産合計	284,514	280,272
固定資産合計	352,386	356,361
資産合計	4,057,551	4,672,184

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 368,229	1 554,552
短期借入金	2 1,000,000	2 1,000,000
未払金	797	2,057
未払費用	107,864	78,719
前受金	2,103	824
旅行前受金	79,428	116,218
賞与引当金	23,200	28,850
未払法人税等	3,472	155,257
1年内返済予定の長期借入金	88,900	-
その他	64,509	59,892
流動負債合計	1,738,505	1,996,373
固定負債		
その他	9,250	7,250
固定負債合計	9,250	7,250
負債合計	1,747,755	2,003,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	280,000	280,000
繰越利益剰余金	1,929,796	2,288,560
利益剰余金合計	2,229,796	2,588,560
株主資本合計	2,309,796	2,668,560
純資産合計	2,309,796	2,668,560
負債純資産合計	4,057,551	4,672,184

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 2,061,299	1 2,283,118
売上原価	450,925	523,502
売上総利益	1,610,373	1,759,616
販売費及び一般管理費		
給与手当	527,008	540,316
賞与引当金繰入額	23,200	28,850
減価償却費	45,860	31,999
貸倒引当金繰入額	106	530
その他	633,738	604,815
販売費及び一般管理費合計	1、 2 1,229,700	2 1,205,451
営業利益	380,672	554,164
営業外収益		
受取利息	13	1 339
受取配当金	450	500
為替差益	604	1,050
助成金収入	3 4,012	3 1,261
雑収入	1 2,716	1,677
営業外収益合計	7,796	4,828
営業外費用		
支払利息	6,435	9,790
雑損失	8	-
上場関連費用	-	7,752
営業外費用合計	6,443	17,542
経常利益	382,025	541,451
特別損失		
固定資産除却損	4 6,173	-
減損損失	5 29,071	-
調査費用	6 10,766	-
特別損失合計	46,011	-
税引前当期純利益	336,014	541,451
法人税、住民税及び事業税	3,565	155,410
法人税等調整額	24,927	27,276
法人税等合計	28,492	182,686
当期純利益	307,521	358,764

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	280,000	1,622,274	1,922,274	2,002,274	2,002,274
当期変動額							
当期純利益				307,521	307,521	307,521	307,521
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	307,521	307,521	307,521	307,521
当期末残高	80,000	20,000	280,000	1,929,796	2,229,796	2,309,796	2,309,796

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	280,000	1,929,796	2,229,796	2,309,796	2,309,796
当期変動額							
当期純利益				358,764	358,764	358,764	358,764
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	358,764	358,764	358,764	358,764
当期末残高	80,000	20,000	280,000	2,288,560	2,588,560	2,668,560	2,668,560

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

個別法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

自社の企画旅行商品

当社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行が終了した帰着日にて収益を認識しております。

手配旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配の役務完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

受託旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、各サービスの利用開始日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約などについては、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めた、当社の内部規定である「為替変動リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は、四半期ごとにヘッジ対象の相場変動の累計額とヘッジ手段の相場変動の累計額の比率によって行うものとする。ただし、ヘッジ手段が当方針に準拠した為替予約取引である限り、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性判定は省略する。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	60,450	33,174

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、資産及び負債の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しています。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、または実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、または繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しています。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について認識しています。将来の課税所得の見積りは、取締役会により承認された事業計画に基づき算定され、当社の経営者による主観的な判断や、予約件数、売上単価等を主要な仮定として織り込んでおります。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社では、当該見積りは重要なものであると判断しています。

主要な仮定である予約件数及び売上単価等は、将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けません。従って、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の財務諸表等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。これにより、法人税等の計上区分(評価・換算差額等に対する課税)については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

為替差益の表示方法は、従来、損益計算書上、その他(前事業年度604千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、為替差益(当事業年度1,050千円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,008千円	1,484千円
短期金銭債務	483	543

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	2,937,500千円	2,937,500千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	1,937,500	1,937,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	49千円	275千円
販売費及び一般管理費	53	-
営業取引以外の取引による取引高		
雑収入	403	-
受取利息	-	7

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	527,008千円	540,316千円
減価償却費	45,860	31,999
賞与引当金繰入額	23,200	28,850
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	106	530
おおよその割合		
販売費	59.28%	58.54%
一般管理費	40.72	41.46

3 助成金収入

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

展示会出展や育業支援推進に伴う支援金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

生産性向上に資するITツール(ソフトウェア等)の導入に伴う支援金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物附属設備	366千円	- 千円
ソフトウェア	5,806	-
計	6,173	-

5 減損損失

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

前事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京本社(東京都中央区)	BTMサービスシステム	ソフトウェア	29,071千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とすることを基本としてグルーピングしております。

前事業年度において、BTMサービスシステムにおける収益性の低下により、投資額の回収が困難と見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、29,071千円を減損損失として計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額が零として評価しております。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

6 調査費用

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

コミッション計上処理に関する外部専門家に対する調査費用であります。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2024年 3月31日	2025年 3月31日
子会社株式	35,479	35,479
計	35,479	35,479

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月期)	当事業年度 (2025年3月期)
繰延税金資産		
賞与引当金超過額	8,024千円	8,833千円
賞与引当金に伴う社会保険料	1,208	1,338
未払事業税	-	12,240
未払監査報酬	1,400	1,667
貸倒損失否認	12	11
繰延消費税等	3,865	2,244
繰延資産償却超過額	936	447
減損損失	10,055	6,276
圧縮超過額	138	126
資産除去債務否認	2,208	2,101
税務上の繰越欠損金(注)2	45,161	-
子会社株式評価損	14,410	13,131
繰延税金資産小計	87,423	48,418
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26,972	15,244
評価性引当額小計(注)1	26,972	15,244
繰延税金資産合計	60,450	33,174
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	60,450	33,174

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容

評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失、繰延消費税等に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	45,161	45,161千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	45,161	(2)45,161

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金45,161千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産45,161千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失を273,637千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月期)	当事業年度 (2025年3月期)
法定実効税率 (調整)	34.59%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	-
住民税均等割	1.03	-
評価性引当額の増減	27.15	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.48	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であることから注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が138千円増加し、法人税等調整額が138千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2025年4月7日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2025年2月28日及び2025年3月17日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2025年4月4日に払込が完了いたしました。

(1) 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)	
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式	960,000株
(3) 発行価格	1株につき	1,000円
(4) 引受価格	1株につき	920円
(5) 資本組入額	1株につき	460円
(6) 発行価格の総額	799,680千円	
(7) 払込金額の総額	883,200千円	
(8) 資本組入額の総額	441,600千円	
(9) 払込期日	2025年4月4日	
(10) 資金使途	BTMサービスにおける設備資金としてシステム開発費、広告宣伝費及び人件費として充当する予定であります。	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	4,900	-	-	4,900	4,539	224	360
有形固定資産計	4,900	-	-	4,900	4,539	224	360
無形固定資産							
ソフトウェア	288,286	40,216	-	328,502	252,773	31,775	75,728
無形固定資産計	288,286	40,216	-	328,502	252,773	31,775	75,728

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア システム開発費 40,216千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	1,600	293	-	1,600	293
貸倒引当金(固定)	-	776	-	-	776
賞与引当金	23,200	28,850	23,200	-	28,850

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1.	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1.
買取手数料	無料 (注)2.
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告をよることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.iace.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなっております。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されております。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2025年2月28日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2025年3月18日及び2025年3月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社 I A C E トラベル
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I A C E トラベルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I A C E トラベル及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年2月28日及び2025年3月17日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行を決議し、2025年4月4日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社 I A C E トラベルの繰延税金資産の回収可能性の評価(【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社グループは、主に法人顧客をターゲットに、国内・海外出張に係る航空券・宿泊等の手配、出入国情報の提供、査証代行申請、精算代行、危機管理及び出張データの提供等の旅行業を営んでいる。会社グループが営む旅行業は、COVID-19のような感染症の流行、紛争、国際的な政治の不安定要因等による観光インフラや交通機関の停止、渡航制限、旅行需要の減退等の影響を受ける。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通り2025年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産33,174千円を計上している。なお、会社グループの連結貸借対照表に計上された繰延税金資産の全額は、会社で計上されたものであり、連結子会社では繰延税金資産の計上は行っていない。</p> <p>会社グループは、将来の課税所得を獲得する可能性が高い範囲内で、回収可能性が高いと判断される将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識している。将来の課税所得の見積りは、取締役会により承認された事業計画に基づき算定され、当該事業計画は、売上高の構成要素である予約件数、売上単価等の主要な仮定により策定されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画における上記の主要な仮定を含む売上高は見積りの不確実性が存在し、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる売上高の主要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 事業計画の策定プロセス及び採用されている主要な仮定について、事業計画作成担当者に質問を行い、理解した。 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」における企業分類について、過去の課税所得の推移、重要な税務上の繰越欠損金の発生状況等に照らして検討した。 ・ 期末における将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール及び将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額との相殺の適切性を検討した。 ・ 取締役会によって承認された事業計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 ・ 主要な仮定である予約件数、売上単価について経営者等へ質問を行うとともに、将来の予約件数について、過去実績を分析するとともに、当監査法人が入手した外部機関による市場予測レポートとの整合を確認した。また、売上単価について、過去実績と比較した。 ・ 事業計画に不確実性を加味した場合の繰延税金資産への影響額を独自に見積り、会社の実施した繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響を検討した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社IACEトラベル
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社IACEトラベルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IACEトラベルの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年2月28日及び2025年3月17日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行を決議し、2025年4月4日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社IACEトラベルの繰延税金資産の回収可能性の評価(【注記事項】(重要な会計上の見積り))

連結財務諸表の監査報告書において同一内容の監査上の主要な検討事項を記載しているため、個別財務諸表の監査報告書においては記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。